

政策委員会・障害者部会等 精力的に議論



発行所
社会福祉法人
日本身体障害者団体連合会
(中央障害者社会参加推進センター)
発行人 嵐谷 安雄
東京都豊島区目白3丁目4の3
ディアダックビル4階
TEL 03-3565-3399(代)
FAX 03-3565-3349
http://www.nissinren.or.jp
Japanese Federation of
Organizations of the
Disabled Persons (JFOD)
年間購読料 正会員1部 300円
非会員1部 1000円

指針在り方研究会 指針の議論とりまとめへ

現在、厚生労働省では、障害者雇用促進法の改正により、障害者に対する差別的禁止に関する指針及び均等な機会の確保等に関する指針(合理的配慮の提供の指針)の在り方について、昨年9月から「改正障害者雇用促進法に基づく差別禁止・合理的配慮の提供の指針の在り方に関する研究会」を開催し、両指針に盛り込む必要のある事項の検討を進めています。既に昨秋

行われた障害者団体や経済団体・労働組合からのヒアリングを踏まえ、これまでの議論を整理しながら、差別禁止の枠組みと今後の論点及びその指針について12月4日(第5回)と同日26日(第6回)の委員会で議論が行われました。議論では合理的配慮の観点で検討すべき事例等も出されましたが、次回からは合理的配慮の提供指針に対する議論も始まります。合理的配慮とは何かと云うことを含め、ていねいな議論が期待されます。

障害者政策委員会 差別解消法基本方針

12月13日、第9回障害者政策委員会が開催されました。まず、障害者権利条約の締結に向けた手続きの進捗状況について外務省から報告がありました。その後、第8回委員会で議論・整理されたヒアリング項目(行政機関等・事業者が講じるべき措置の共通的な事項(不当な差別的

議論始まる

取り扱いや合理的配慮等)と基本的な事項(対応要領や対応指針の記載事項等)などに対する意見が交わられました。重要な内容のため議論も白熱し、予定終了時間を越えるほどでした。次回の開催は1月20日ですが、引き続き、障害者団体へのヒアリングが行われる予定です。

2面
特別企画
新春対談
村木事務次官と語る

社保審障害者部会 精神医療指針案を議論

12月26日、厚生省会議室(東京都千代田区)で開催されました。主な議題は「良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針案等について」でした。障害者部会のもとに昨年7月に立ち上げた検討会(精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針等に関する検討会)において取りまとめた指針案をもとに議論されました。内容はこれまでの入院医療中心の精神医療から、精神障害者の地域生活を支えるための医療として、病床の機能分化や、居宅サービスの提供のあり方などについて示されています。指針案は、若干の修正ののち了承されましたが、退院後の地域の受け皿となる社会資源の不足などの課題もあることから、地域の受け皿づくりのあり方などについては引き続き検討していくことになりました。なお、日身連からは小西慶一副会長(東京都)が委員として参加しています。



社保審障害者部会の模様



村木 厚子
厚生労働事務次官



嵐谷 安雄
(社福)日本身体障害者団体連合会 会長

日身連会長として半年経った今、新たな年を迎え気持ちは引き締まる思いと語る嵐谷安雄日身連会長。日身連の歴史を積み上げてきた諸先輩方への敬意とともに、産声を上げたばかりの障害者権利条約が、その理念や目的を日本の社会に受け入れられ、確実に施策に反映されるよう一所懸命取り組みたいと、今回の新春対談にのぞみました。